

# 経済産業省の 温室効果ガス排出削減対策

平成19年12月17日  
経済産業省

# 経済産業省の温室効果ガス排出削減対策について

▲6%目標の確実な達成に向けて、経済産業省として、自主行動計画の抜本的強化・拡大の推進、省エネ・新エネ対策の一層の推進などの追加対策を講じていく。

(※) ▲6%達成のために必要な追加対策量 : **20百万～34百万t-CO<sub>2</sub>**  
(総排出量の1.5～2.7%)

## 1. 自主行動計画の拡大・強化【追加削減効果 : **18百万t-CO<sub>2</sub>**(必要な追加削減量の5～9割)】

- 昨年度及び本年度において、化学、製紙、セメント等21業種が目標引き上げを実施（うち、5業種は2年連続で目標引き上げ）
- 目標未達成業種における目標達成に向けた取組の推進
  - ・目標未達成業種は、京都メカニズムの活用も含めて目標の確実な達成を目指している。

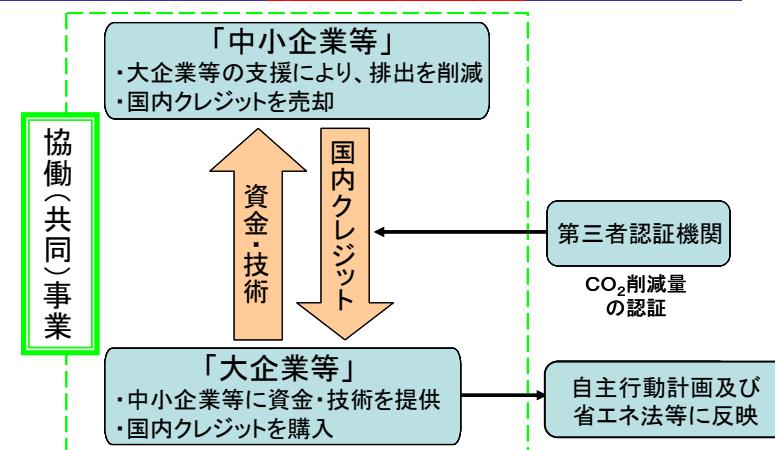
## 2. 省エネルギー対策【**10百万t-CO<sub>2</sub>**】・新エネルギー対策の強化

- 省エネ法改正等による規制・支援の推進
- バイオマスエネルギーの導入やグリーン電力証書等の民間における取組の推進 等

## 3. エネルギー・CO<sub>2</sub>共同削減事業【**2百万t-CO<sub>2</sub>**】、代替フロン対策【**1百万t-CO<sub>2</sub>**】等の推進

- エネルギー・CO<sub>2</sub>共同削減事業
  - ・大企業等の資金・技術により中小企業等が排出を削減した場合、当該大企業等がその削減量を自らの削減分として自主行動計画及び省エネ法等に反映させる仕組み

等



# 今後の省エネルギー対策の方向性のポイント

## 1. 規制の強化

### (1)企業単位によるエネルギー管理の導入

- ・現行省エネ法上の「工場単位」による規制から「企業単位」でのエネルギー管理の導入(省エネを企業経営の中心的な手段に)
- ・コンビニ等フランチャイズチェーン全体を1つの単位としたエネルギー管理の導入  
→業務部門の対象カバー率は現行の約1割から大幅に拡大

### (2)セクター別ベンチマークの導入

- ・主要な業種・分野について省エネ取組を客観的に評価・可視化

### (3)住宅・建築物の省エネルギー性能の向上

- ・中小規模(2000 m<sup>2</sup>未満)の住宅・建築物に届出義務の範囲を拡大
- ・大規模(2000m<sup>2</sup>以上)の住宅・建築物の対策の強化
- ・消費者にも分かりやすい省エネルギー性能の評価・表示の充実

### (4)トップランナー規制の拡充

- ・複合機、業務用冷蔵庫、ショーケースなどの業務用機器を対象に追加(現行21機器が対象)

# 今後の省エネルギー対策の方向性のポイント

## 2. 支援の拡充

### (1)複数企業によるエネルギー・CO<sub>2</sub>共同削減事業の創設

- ・中小企業と大企業が共同して行う省エネ取組、コンビナート内で連携して行う省エネ取組等を評価する仕組みの創設
- ・グリーン電力証書購入を企業の省エネとみなすことを可能とし、企業による購入を促進
- ・エネルギー・CO<sub>2</sub>共同削減事業として、削減量の決定のルールを統一し運用

### (2)中小企業、業務・家庭部門を中心とした省エネ対策支援の強化

- ・省エネビルの普及促進(エネ革税制の拡充)
- ・住宅省エネ改修税制の創設
- ・中小企業等の省エネ診断やESCOの活用の推進
- ・家庭における高効率給湯器の普及促進 等

### (3)革新的な技術開発の推進

## 3. 普及・啓発、国民運動の強化

### (1)省エネ家電普及促進フォーラム、省エネコンテスト 等

# 新エネルギー対策の今後の方向性

○地球温暖化対策に向けた新エネルギー導入の加速化を図るべく、以下の対策を重点的に推進していく。

## バイオマスエネルギー導入促進の加速化

- ・「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の改正による、エタノール等を揮発油等に混和する事業を行う事業者に対する登録制の創設、品質確認の義務付け等
- ・バイオ由来燃料を混合してガソリンを製造した場合の揮発油税及び地方道路税の免税措置を創設



## グリーン電力証書等の民間における取組の促進

- ・企業や地方自治体等が自主的な環境貢献の一環として採用している「グリーン電力証書」等の取組を促進

## 新エネルギー等の一層の導入促進

- ・地方自治体等による地産地消型の新エネルギー等利用におけるベストプラクティスの共有や、地域性を考慮した新エネルギー社会システムづくりの支援による、新エネルギー等の更なる導入促進

## 太陽光エネルギー社会の実現

- ・2020年に14円/kWh(業務用電力料金並み)、2030年に7円/kWh(火力発電並みの発電コスト)のコスト削減を目指す
- ・2030年に、住宅用太陽光を搭載した戸建住宅が一般的に普及するとともに、ビル・工場の電力需要が太陽光発電で賄われる太陽光エネルギー社会の実現を目指す

## 先進的な新エネルギー技術開発の推進

- ・高効率化・低コスト化を目指した革新的太陽光発電、セルロース系からのバイオ燃料等の製造技術等の技術開発を推進
- ・洋上風力発電の実施可能性調査や定置用燃料電池の大規模実証等を実施



## (参考)省エネ政策の抜本的強化の検討の背景について

- 過去30年のエネルギー消費の動向を部門別に見た場合、特に民生部門(業務・家庭部門)のエネルギー消費が著しく増加している。
- これを踏まえ、業務・家庭部門を中心に規制と支援の両面から抜本的な省エネ対策を図るため、本年6月より総合エネルギー調査会省エネルギー部会にて検討を開始。
- 今月12日の省エネルギー部会において報告書の取りまとめを行ったところ。

